

# 広報かるまい お知らせ版 492号 ①



毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 秋まつり開催のお知らせ

### ■日程

- 9月13日(土)軽米八幡宮例大祭 13:00～  
山車共演 14:30～15:00  
神輿渡御、山車運行 15:00～18:30
- 9月14日(日)消防演習 7:30～12:30  
軽米音頭流し踊り 17:00～20:00  
(軽米小マーチングバンド)
- 9月15日(月)神輿還御、山車運行 15:30～18:00  
山車共演 17:30～18:00

- ・山車共演は、宇漢米館前ロータリーにおいて行われます。ぜひ、ご来場ください。
- ・流し踊りや神輿・山車運行は、沿道の皆さんの観覧のご協力をお願いします。
- ・軽米音頭流し踊りは、軽米タクシー前～瀧村屋前信号となります。
- ・期間中は時間帯により交通規制が行われます。
- ・交通規制の時間帯は、路線バスも迂回運行となりますので、臨時バス停をご利用ください。詳しくは、チラシをご覧ください。

### 【問い合わせ先】

軽米秋まつり実行委員会事務局 (☎46-4746)

## 「きこえの茶話会in岩手」 開催のご案内

補聴器と人工内耳の違い、人工内耳のしくみなど、お茶を飲みながら聞いてみたいことなどお話しませんか。情報保障として、文字起こしアプリでの文字表示もご準備しておりますので、おひとりでもご家族とご一緒でもご安心してお越しください。

■開催日 8月27日(水) 13:00～14:00

■場所 〒028-3694

岩手県紫波郡矢巾町医大通1-1-1

岩手県医科大学 矢巾キャンパス内

1F SGL35、36、37

■定員 5組(参加費無料)

■申込方法 下記フォームからお申込みください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/a3536b9e293934>

### 【問い合わせ先】

株式会社日本コクレア (kikoosupport@cochlear.com)

再掲載

## 軽米音頭流し踊りへの 参加者(個人)を募集します

秋まつりの中日、9月14日(日)に開催する軽米音頭流し踊りの参加者(個人)を募集しております。

参加申込みや不明な点については、下記までお問い合わせください。

■申込期限 8月20日(水)

### 【問い合わせ先】

軽米秋まつり実行委員会事務局 (☎46-4746)

## 求職者ミニ面談会を開催します

二戸地域雇用創造協議会では、二戸地域の求職者を対象に、ミニ面談会を開催します。二戸地域の企業と気軽に情報交換ができます。

■日時 8月27日(水) 14:00～

■場所 二戸合同庁舎1階 共用会議室

■参加費 無料(事前申込制)

### 【申込み・問い合わせ先】

二戸地域雇用創造協議会 (☎43-4250)

再掲載

## 軽米秋まつりの 参加者を募集します

軽米秋まつりを9月13日(土)～15日(月)の間に開催します。

近年、参加者が少なくなっており、各団体とも運行に苦慮している状況にありますので、秋まつりに参加していただける方々を募集したく、皆様のご理解とご協力をお願いします。

具体的な申込・問合せ等については、下記団体の方々に連絡をお願いします

### ■日時

御通り 9月13日(土) 14:30～18:30

御環り 9月15日(月) 15:30～18:00

### 【申込み・問い合わせ先】

①神子行列に参加希望の方

軽米八幡宮 菅原 皓文 (☎46-2922)

②各山車団に参加希望の方

蓮台野芙蓉団 竹澤 良隆 (☎46-3007)

荒町光栄団 佐藤 元治 (☎46-2246)

本町新栄団 木村 拓司 (☎46-3040)

(☎090-2365-5759)

大町協誠団 中里 宜博 (☎46-3537)

新町大正団 田畑 賀津明 (☎46-3273)

(☎090-8923-0648)

上新町 小林 良式 (☎46-2059)

(☎090-7329-7838)

## 定額減税を補足する不足額給付のお知らせ

昨年度の定額減税補足給付金（調整給付）に不足が生じた方に、不足額給付を実施します。

令和7年1月1日時点で町内に住民登録をしている方が対象です。

### ■不足額給付① 差額分を給付

#### 【対象となる方】

定額減税の実績額＋令和6年度調整給付額が定額減税可能額より少ない方

※確定申告・年末調整などで定額減税しきれている方は対象外

- (例) ・退職、休職・育休などの理由で、令和6年分の所得が令和5年分の所得より減少した方 ※令和5年所得>令和6年所得  
・こどもの出生などで扶養親族が増えたことにより、定額減税可能額が大きくなった方  
※令和5年扶養人数(令和5年12月31日時点) < 令和6年扶養人数(令和6年12月31日時点)

### ■不足額給付② 原則4万円を給付

#### 【対象となる方】

次の全てを満たす方

- ・令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割が0円で、本人として定額減税が対象外であること
  - ・税制度上、「扶養親族」対象外の方(扶養親族等として、定額減税の対象外であること)
- (例) 青色事業専従者・事業従事者(白色)、合計所得金額48万円を超える方
- ・令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯、令和6年度住民税非課税世帯、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の対象世帯の世帯主・世帯員ではないこと

### ■手続き方法について

#### (1) 不足額給付①

8月1日に支給に関する封筒を発送しています。手続き方法については次のとおりです。

#### 【支給のお知らせが届いた方】

**原則手続き不要です。**ただし、次のいずれかに該当する方は、9月30日(火)までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ・本給付金を受給しない場合
- ・振込口座を変更する場合
- ・各数値について重大な相違を認める場合

#### 【確認書が届いた方】

**手続きが必要です。**同封の記載例を参考に、必要事項を記入のうえ、次の書類を添付し、同封の返信用封筒でご返送ください。

- ・本人(代理人)確認書類の写し(コピー)
- ・振込先口座が確認できる書類(確認書に記載のある口座へ入金希望の場合は不要)
- ・源泉徴収票や確定申告書などの写し(各数値について重大な相違を認める場合のみ)

※提出締切日 10月31日(金) 必着(消印有効)

提出締切日までに提出されなかった場合は給付金を受給できませんので、お早めに提出いただきますようお願いいたします。

◎対象となる方が以下に該当する場合は手続きが必要です!!

- ・令和6年中に1回以上他市町村へ引っ越してから町内に転入した方
- ・8月下旬を過ぎても申請書類が届かない方

#### (2) 不足額給付②

**手続きが必要です。**「調整給付金(不足額給付分)申請書」をご記入のうえ、必要書類を添えて税務会計課まで提出ください。

#### 【必要書類】

- ・調整給付金(不足額給付分)申請書  
※町のホームページからダウンロードいただくか、税務会計課までご連絡ください。
- ・令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し(コピー)
- ・事業主の令和5・6年分所得税確定申告書または青色事業専従者に関する届出書、青色申告決算書、収支内訳書の写し(コピー)など  
※青色・白色事業専従者の方のみ
- ・本人(代理人)確認書類の写し(コピー)
- ・振込先口座が確認できる書類

【申請締切日】 10月31日(金) ※必着(当日消印有効)

申請締切日までに申請されなかった場合は給付金を受給できませんので、お早めに申請いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 税務会計課・課税担当(46-4737)

# 広報かるまい お知らせ版 492号 ②



毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 光ケーブルの移設工事に伴う 通信サービス一時停止のお知らせ

一般県道二戸軽米線の改良工事に伴う光ケーブルの移設工事のため、8月18日と19日、一部の地区でかるまいテレビなどのテレビ放送や宅内告知放送のほか、ひかり電話やフレッツサービスなど、NTT東日本の光サービスが一時的に利用できなくなります。

対象地区の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■期 日 8月18日(月)、19日(火)のどちらかの日

■時 間 9:00~17:00までのうち、  
30分~1時間程度

■地 区 仲町、本町、大町、元屋町及び上新町の一部、君成田、新光団地、緑ヶ丘地区の全域

※伝送経路によって、周辺地区の一部でも利用できない場合があります。

○利用できないサービス

宅内告知放送	お知らせ(緊急放送を含む)、時報 ※屋外の防災行政無線は通常どおり放送
テレビ放送	かるまいテレビを含めたすべてのテレビ放送 ※町の光ケーブル接続で受信している場合
NTT東日本の光サービス	ひかり電話やインターネットのフレッツサービス など

【問い合わせ先】

総務課・総務担当 (☎46-4738)

## 居場所トコトコかるまい広場からの お知らせ

■クーリングシェルターについて

トコかるは軽米町からクーリングシェルターの指定を受けていますのでお気軽にご利用ください。

なお、8月14日(木)、8月16日(土)はお盆期間中のためお休みします。

■開所日・開所時間について

○木曜日・土曜日 10:00~15:30

(地域食堂の日は11:00~13:30です)

○曜日・時間帯により次のような内容となっております

- ・いきいき百歳体操(第1、3、4、5木曜日) 10:00~
- ・バザー祭(第2木曜日) 10:00~12:00
- ・地域食堂トコかるキッチン (概ね第3土曜日)
- ・認知症カフェ (第4木曜日) 13:30~15:30

■地域食堂「トコかるキッチン」の日程について

・日時 8月30日(土) 11:00~13:30  
(次回は9月20日(土)の予定です)

・受付は13時まで、食事の提供は13時30分で終了、時間前でも食材がなくなれば終了となります。

・料金は、子どもは無料、大人は1回100円です。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

健康ふれあいセンター (☎46-4111)

再掲載

## エゴマ生産奨励補助金を 交付します

町では、エゴマの生産振興と生産面積拡大を図るため、補助金を交付します。補助額は、作付面積と出荷量により予算の範囲内で決定します。

■交付予定額

①作付面積に対するの助成 25,000円/10a

②販売実績に対するの助成 100円/kg

■交付条件

①8月末までに軽米エゴマの会へ加入できる方  
(個人会費1,500円)

②町内の雑穀買取業者、加工業者又は集出荷団体に出荷できる方

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4739)

## 映画上映会を開催します

宇漢米館を会場に、映画上映会を開催します。上映作品は、菅田将暉さん主演の「サンセット・サンライズ」です。皆さん、ぜひ鑑賞にお越しください。

詳細は、7月9日発行のチラシまたは軽米町ホームページをご覧ください。

■開催日時 8月22日(金)  
18:00~ (開場:17:30)

■上映作品 サンセット・サンライズ

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館  
多目的ホール

■入 場 料 500円(宇漢米館で販売中!)

[主催:軽米町文化協会 共催:軽米町教育委員会]

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)



ホームページ

## ツキノワグマ出沒に関する 警報が発表されました

県では、令和7年7月4日にツキノワグマによる死亡事故が発生したことを踏まえ、出沒に対する注意喚起を強化し更なる被害の防止を図るため、岩手県全域に「ツキノワグマの出沒に関する警報」を発表しました。

### ①山林内（クマの生息域）における対策

- ・事前に入山地域の出沒情報や被害情報を確認する
- ・複数人で行動し、明け方、夕方の入山は避ける
- ・鈴やラジオ等の音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピールする
- ・食べ残し等、エサになるものを放置しない
- ・撃退グッズ（撃退スプレー等）を携帯する
- ・クマの糞や足跡を見たら引き返す

### ②人里における対策

- ・電気柵を設置し、クマを寄せ付けない対策をする
- ・庭先果樹は適期が来たらなるべく速やかに収穫する
- ・農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する
- ・廃棄野菜や生ごみ、コンポストの管理を適切に行う
- ・屋外やクマが侵入できる納屋に果物、穀物、ペットフード等を保管しない
- ・家屋や倉庫などについても施錠するなどクマを侵入させない対策をする

### ③クマに遭遇した場合の対策

- ・背を向けて走って逃げない
- ・目を離さず静かにゆっくり後退する
- ・親子グマに注意する
- ・風向きに注意して撃退スプレーを使う
- ・クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する

#### 【問い合わせ先】

岩手県 環境生活部 自然保護課  
(☎019-629-5371)  
産業振興課・農林振興担当 (☎46-4739)

## 精神障がい者社会復帰教室 「すみれ会」の開催のお知らせ

- 日時 8月27日(水) 9:30~11:30
- 会場 健康ふれあいセンター
- 内容 テーマ「まちの文化祭に参加しよう～共同作品作り～」制作と参加者の交流
- 対象者 こころの病気で治療しながら地域で生活している方
- 参加費 無料
- 参加申込み 8月22日(金)まで  
【申込み・問い合わせ先】  
健康ふれあいセンター (☎46-4111)

再掲載

## くらしのちょっとした助け合い を考える勉強会を開催します

地域の集まりや買い物などの外出が難しくなってくる高齢者の移動・外出の支援に関する勉強会を開催します。お気軽にご参加ください。

### ①ミニ勉強会

地域で取り組む移動・外出の支援について（勉強会45分、活動事例のDVDの視聴15分、意見・情報交換30分）

8月26日(火) 13:30~15:15

場所：かるまい文化交流センター 第1、2会議室

### ②研修会

10月3日(金) 13:30~15:30

場所：かるまい文化交流センター 多目的ホール

講義：「岩手県内の住民主体の移動・外出の支援について」

講師：花巻市高松第3区ふるさと地域協議会

事務局長 熊谷哲周さん

### ■その他

11月頃に県内の住民主体の移動・外出支援の視察研修を予定しています。（日程が決まりしだいお知らせします。）

### ■参加申し込み

参加を希望される場合は、役場健康福祉課へ電話で申し込みをお願いします。

#### 【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

再掲載

## 8月は「食品衛生月間」です

夏は細菌による食中毒が発生しやすい季節です。

細菌性食中毒を予防するには、細菌を食べ物に「付けない」、冷蔵保存することで食べ物についた細菌を「増やさない」、十分な加熱調理で細菌を「やっつける」の「食中毒予防の3原則」の実践が有効です。また、適切なタイミングで正しい手洗いをすることも大切です。

食品を衛生的に取扱い、正しい手洗いを心がけて、食中毒を予防しましょう！

なお、岩手県二戸地区合同庁舎1階ホールでは、8月1日(金)から8月22日(金)まで食中毒予防のパネル展も実施しておりますので、ぜひご覧ください。

#### 【問い合わせ先】

岩手県二戸保健所環境衛生課 (☎23-9219)

再掲載

## 町民バスお盆期間の 運休のお知らせ

お盆期間中、町民バスは運休となります。お間違えのないようご注意ください。

■運休期間 8月14日(木)~15日(金)

※コミュニティバス(鶴飼線、民田山線)は通常運行となります。

#### 【問い合わせ先】

政策推進課・移住交流担当 (☎46-2115)